

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4093100131		
法人名	麻生介護サービス株式会社		
事業所名	アップルハート くつろぎ春日南		
所在地	福岡県春日市松ヶ丘4丁目1番		
自己評価作成日	令和2年1月15日	評価結果確定日	令和2年10月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和2年2月7日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

入居者の残存機能を十分に生かし、生活の中で活気あるサービスの向上を常に考えています。弊社に來られた時、車いすだった方も今では杖歩行をされています。オープンして2年半でまだまだ、起こされた課題が沢山ありますが、笑顔が絶えず、安全で安心して暮らして頂けるよう支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

平成29年に新設した比較的新しい事業所で、福岡市内と春日市で3か所のグループホームの内一つである。住宅街の一角でほぼ目の前にも公園があり、周辺環境にも恵まれている。母体は県内全域で、訪問介護、居宅など総合的に介護事業を展開しており総合的な福祉事業を行っている。系列に訪問看護もあり医療連携などで協力体制もある。自宅で過ごしていた時と同じような日常生活に沿って自分で出来ることは自分でしてもらい機能の維持に努めている。職員研修は年間研修計画として立案し、新任研修、管理者研修、現任者研修と法人内での合同での研究発表や、介護の指導などに取り組んでスキルアップに努めている。開設後も概ね満床で推移しており、他事業所などからの紹介も多い。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念「お客様の暮らしを明るく！介護の仕事を楽しく！」を玄関・事務所に設置し、理念の共有・実現に向け日々職員全員で取り組んでいる。また、法人理念を名刺サイズにまとめた物を全職員が持っている。	法人理念のほかに、グループホーム独自の事業所理念が開設当初から定められている。「安心・安全」という理念のキーワードに基づき、事故防止のため、危険予知、リスクマネジメントの研修も改めて行った。企業理念と行動規範については毎朝の申し送り時に唱和も行っている。導入研修やマネー会議の際にもマニュアルを使って指導している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している	地域のお店や馴染みの病院を積極的に利用している。2か月に1度の地域運営推進会議に地元住民代表者にご参加いただいております。開設以来、職員も業務に慣れてきましたので、今後は松ヶ丘地域の催しごとにも積極的に参加をしていきたいと考えています。	町内会にも加入しており、回覧板などで地域情報も頂いている。地域の夏祭りには、外出できる利用者も一緒に参加している。文化祭への作品展示も今年は行う予定である。以前は地域ボランティアもあったが今はない。事業所の夏祭りも毎年開催し、自治会長を通じて、地域の方の来訪もある。	小学校や幼稚園などもあり、児童との交流も今後は出来ればと考えている。実現に期待したい。法人系列ではキャラバンメイトなどの認知症啓もう活動をしているので、人員が整い次第そちらの実施も望まれる。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	お散歩をする際、入居者様と地域の方々と挨拶をかわし、ご利用者様にも徐々に慣れて頂いております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	行政・自治会長・民生委員・ご家族に参加していただいております。活動報告を行い助言を頂いた際は、サービスに取り込むようにしています。	2ヶ月ごとに概ね決まった時期のお昼前に、リビングで開催している。家族には全員に案内し出欠も頂き、2～3名ほどが参加している。自治会長にも案内しているが参加機会は少なかった。会議では行事、活動、事故報告を行い意見を頂くこともある。議事録は家族にも郵送で報告している。	お昼に行っていることもあり、時には食事会的に雰囲気を変えたり、日頃の様子を見てもらうような形も良いのではないだろうか。また、参加者が固定していることもあり、アンケートなどで参加しやすい曜日を聞いたり、行事との同日開催などで変化をもたらせてはどうだろうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	春日市職員・地域包括支援センター職員に地域運営推進会議にご参加頂き、都度報告を行っています。サービスについて、介護申請など、市区町村様からの指導を仰ぎご協力を得てサービスの充実を図ってまいります。	運営推進会議には毎回市の職員にも参加してもらっており、その際に情報を頂くこともある。市に対しては入居状況などの定時報告も行っており、窓口へ訪問することも多い。市の職員も担当がある程度決まっており、顔見知りにもなって連絡もしやすい。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	当施設では身体拘束は行わない方針である。月に1度、事後防止・身体拘束廃止委員会を行い、事例検討を行っている。玄関の施錠は行っておらず、ドアセンサーを設置している。	玄関はセンサー管理しており、見守りで対応し離設事故もなかった。原則拘束をしない方針で拘束事例もない。法人の年間研修計画の中で身体拘束廃止についても定期的、継続的に学習もしている。ユニットの入り口も施錠せず、移動も自由にできる。	外部研修の参加がなかったので、今後はそちらも行われることに期待したい。

2020.2自己・外部評価表(くつろぎ春日南)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	小さな事でも事故報告書・ヒヤリハット報告書を作成し、原因と対策を話し合い、防止に努めている。グループからの情報も申し送りノートや事業所会議にて共有している。定例研修としても必ず行っている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入社時の導入研修や年に一度、定例研修でも行っています。	現在までに制度利用をされた方はいなかった。研修によって一般的な制度の理解については進めている。制度利用が必要になった場合は、本社の管理部署などでの相談も可能である。説明時に備えて制度資料やパンフレットなども準備している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時はもちろんですが、見学されることから、ご納得頂ける様説明は行っております。不安や疑問点についてはいつでも聞いて頂けるようにご家族にお伝えしています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族からの意見や要望は意見箱の設置、また運営推進会議でも伺うようにし職員全員への共有を行い、サービスに反映するようにしています、また、本社にもお客様相談室を設置しています。	家族からの意見は面会時にもらうことが多く、ほぼ全員の家族が定期的に来られている。外部評価時のアンケートで外出についての意見が上がっていたが、面会時などの要望が把握はなされていた。運営推進会議にも何人かの家族が参加しており、その際にも意見を頂いている。事業所からのお便りの中に管理者からの一筆報告があり、写真付きで日頃の様子が分かるようにしている。	本社が管理してアンケートなどを行う事で、定期的な要望や状況の把握、満足度調査などを行われても良いのではないだろうか。家族との連携が弱くなっている所もあったので、今後はコミュニケーションの強化が図られていく事にも期待したい。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の事業所会議で、社員の意見や提案を聞き取りし、本社マネージャーの参加もあるので、持ち帰って頂いている。また、日常的に電話・メールで相談をしている。年に2回の管理者との個別面談でも、意見が上げられている。	毎月の会議は原則パート職員も含めて全員参加で行っており、会議時の意見や提案なども上げやすく、要望などについても実現につながるよう取り組まれている。会議以外でも利用者について気づいたことなどあればカンファレンスを随時開いて話し合われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各々の社員の「資質向上計画書」を基に、社員1人1人に目標を持ってもらい、実践できる環境作りに努めている。人事面、給与面等についてはカンファを定期的に行ない、働き易い職場環境を目指します。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の男女比は2.8程度で、20歳～70歳代までと幅広く在籍している。平均すると40歳後半あたりがボリュームゾーンである。研修案内もあり参加した職員による伝達研修も行っている。休憩時間、スタッフルームも確保されており、メリハリをつけた勤務が出来る。	

2020.2自己・外部評価表(くつろぎ春日南)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	本社主催の導入研修にて人権・プライバシー保護についての教育指導を行っている。また、グループからの不適切事例等の情報を申し送りノートや事業所会議を活用し、共有している。また、事業所内でもお客様の人権を尊重するように日々指導している。	法人本部の研修部があり、年間計画の中で人権の擁護に関する理解、倫理・コンプライアンスのテーマでの研修も定期的に行っている。職員一人一人に研修簿も管理されており、継続的な指導も行われている。	内部研修での教育啓発は行われているが、時には外部研修への参加や、外部の人権関連団体などの資料などの活用も通して行われるのも良いのではないだろうか。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員は定例研修計画に基づいた毎月の社内外研修を受講しており、職員のスキルアップを図っています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他GHと地域運営推進会議に参加し合い、ネットワーク作りを行っている。また、今後は、近隣病院の勉強会や交流会にも積極的に参加していきます。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	管理者、計画作成担当者、担当社員にてご本人への聞き取りを行っている。安心して相談できる関係作りに努めている。笑顔でコミュニケーションをとるように心がけている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会に頻回に来て下さるので、常に現状報告を行っています。また、月に1度新聞を作成しお手紙を添え気づいた点をお伝えしています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	情報収集後はアセスメント・評価を行い、社員間で状況共有を行っている。その時のご本人様に必要なものを明確にし、ケアプランに反映し、ご本人様・ご家族様へ説明を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	お1人お1人出来る所をお手伝い(食事作り、洗濯、掃除等)して頂き、お客様と社員が共に助け合いながら作業し、日々の日課を行っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には毎回日々の出来事などをお伝えしている。毎月お手紙にて行事をお伝えし、参加して頂いている。個別外出、受診なども必要に応じて同行し対応するようにしている。		

2020.2自己・外部評価表(くつろぎ春日南)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔から通われている馴染みのかかりつけ医への受診を継続して支援している。また、聞き取りした情報からご本人のなじみの場所などに外出支援を行っています。	家族以外の知人や友人についても面会については自由に受け入れている。馴染みの場所への訪問は、最近では外出機会自体が少なくできていない現状である。家族の面会も多く、一時帰宅や外泊などもされている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	認知度が他の方より重い方が、きついことを言われ孤立しそうな現状があります。ご家族にもお話をしており、違うユニットで過ごして頂き交流を深め孤立しないように支援しています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	現在該当者はおられませんが、今後は退去された方がおられましたら、ご入居時に築いた関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めていきます。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活歴、暮らしの情報など日々ご本人様より聞き取り、お1人お1人のご希望、ご要望に柔軟に対応している。	アセスメントは計画作成担当のケアマネが行う。6ヶ月ごとの見直しもしており、必要時には短期間になることもある。見直しの際には現場の職員からの意見なども聞き取る。意思疎通の難しい方に対しても必ず話しかけ、出来る範囲での反応を観察して意向の把握に繋げている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	お1人お1人生活歴や馴染みの生活習慣、環境等をご本人様・ご家族様から聞き取りを行い、趣味活動や嗜好品など取り入れています。又、ご家族やケアマネジャー様に今までの経緯をお聞きし把握しています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	業務日報、ケース記録、申し送りノートを活用し、社員間での情報共有に努め、日々臨機応変に対応し、出来ない所のお手伝いに留めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	事業所会議や担当者会議にてにて社員に意見・提案を聞き、ケアマネ・計画作成担当者・担当社員・社員全員でその時に合ったプランを作成している。	各ユニットの計画作成担当者がプランを作成し、ケアマネが全体の監修をしている。職員は担当制で居室管理、モニタリングなどを受け持っている。プラン目標ごとの実施チェックも毎日行っており、プラン内容の共有も図っている。見直し時に担当者会議を行い、家族や看護師などに参加して意見をもらうこともある。	

2020.2自己・外部評価表(くつろぎ春日南)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の改善点を業務日報・ケース記録・申し送りノートにて社員間で情報を共有しながらユニットで実践している。その日々の改善点をモニタリングに落とし込み、ケアプランに生かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	お客様の日々出るニーズに対し、臨機応変に対応している。食べたい物は個別で外食へお連れすることも可能です。また、積極的に地域のスーパーに行ったり、病院受診したりと外出支援を行っていきます。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のスーパーへ日々お買い物に出かけたり、近隣公園へお散歩に行ったり、地域の病院へ行ったりと、地域資源を活用している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	昔から通われている馴染みのかかりつけ医への受診介助を行っている。また、医療連携にて訪問看護を週に1回受け、何かあればかかりつけ医へ申し送る体制を整え、適切な医療を受けていただけるように支援している。	かかりつけ医がいる場合は継続もできるが、提携医に切り替える方も半数程度おり、その場合訪問診療を受けられる。外部への受診支援も希望があれば、事業所で支援することが多い。系列の訪問看護との医療連携もあり、健康管理がされている。状態の変化があった時は口頭での報告を行っている。	健康状況や診療情報の報告様式はあるが、家族への報告が不十分な事も見受けられるので、漏れや抜けのないように伝達、情報共有がなされることが望まれる。
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設看護師や訪問看護の看護師に日々相談し、お1人お1人必要な専門医への受診介助を積極的に行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院される方がおられたときは、施設看護師や訪問看護の看護師、訪問診療医の協力の下、特別看護指示書など活用し、早期の退院に繋げていきます。緊急受け入れ先病院の勉強会にも参加するように致します。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期をホームでと望まれている方がいる場合は、主治医・訪問看護の指導の下、柔軟に緩和ケアが出来る体制を作り、チームで出来る限りの支援を行っていきます。外部の研修にも参加し知識を深めます。	看取り指針を定めており、入居時に方針説明、同意を頂いている。これまでもお二人の方を見送った。提携医・訪問看護とも24時間で緊急体制が取られている。法人内部の研修で、医療や看取りについての勉強会も行っている。	

2020.2自己・外部評価表(くつろぎ春日南)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	本社研修部からの急変時の対応の研修を受け、年間研修計画にも盛り込んでいる。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火管理者の指導の下、避難訓練を年2回定期的に実施致します。	年2回の訓練については毎回消防署にも報告しており、過去に1度立会いもしてもらった。主に日中想定で行っており、担当を決めず全体で実施している。備蓄物も食料品、水などを確保している。防災マニュアルも法人で定めたものがあり、それに基づいた体制を作っている。AED設置もあり、救命訓練も行っている。	町内会長や地域の方への案内、参加も今後検討されてはどうか。また、夜間想定訓練がされることも望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の生活歴・職業歴からお1人お1人に合った自尊心を傷つけない様な声掛け・介助に努めている。入社時の導入研修にて接遇マナー研修を受け、年間研修計画にも盛り込んでいる。また、月一回の事業所会議でグループ内で起きた不適切事例を挙げ、共有している。	入社後は年間計画に基づいて接遇マナーについての研修やワークを行っており、個人情報保護についても理解を図っている。法人全体での事故事例や不適切事例の共有を行っており、全体で気を付けるような体制を作っている。パンフレットやおたよりなどでの写真利用についても入居時の説明の中で同意を頂いている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活での決定権はいつもお客様にあり、拒否時に無理に参加を強要していない。家族のような関係作りに努め、何でも言って頂ける様に寄り添い生活している。ご希望には柔軟に対応している(外出・嗜好品など)。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	就寝時間は特に決めておらず、個々に眠たくなってから居室に戻られている。また、定期的にお客様の希望に応じた買い物など、外出支援を積極的に行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	基本的にご本人に洋服を選んでいただいています。身だしなみもご自分でして頂いており、出来ないところは、お手伝いしております。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	昼食や夕食の準備はお手伝いをして頂いています。食事レクレーションは皆様が食べたいものをお聞きして、一緒に作り、後片付けの作業を行っております。	三餐とも業者による調理済み食材の配食があり、炊飯、汁物のみ所内で調理している。利用者には配下膳やお皿ふきなど出来る事を手伝ってもらっている。毎週木曜日の昼食を食事レクとして、買物調理も利用者と一緒にしている。行事食などで一緒に調理をすることもある。	

2020.2自己・外部評価表(くつろぎ春日南)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	カロリー計算されているバランスの良いメニューを業者から仕入れている。嚥下能力に合わせた食事形態への変更も可能。日々水分量をチェックし、飲水制限のある方にも対応しており、嗜好に合わせた副食も準備している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアをご自身の力で行い、社員は出来ない所のお手伝いに留めている。定期的に訪問歯科診療があり、管理指導を受けている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンに応じた声掛け・誘導を行い、日中はパンツを使用している。排泄チェック表を活用し、排尿・排便コントロールに努めている。	各ユニットごとに全員分が1枚で把握できる排泄チェック表があり、トイレ排泄やパット汚染などについて記録されている。便秘期間についても欄外に記録して、処置の抜けがないようにしている。チェック表による管理から職員が気づいた際に会議などで提案し、負担の軽減に向けて取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を活用し排便コントロールに努めている。また、もろもろチェック表を活用し、水分量の確保に努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	声掛けを行い、1日おきにお1人30分ほどかけて入浴して頂いているが、希望があれば毎日の入浴も可能。また、季節に応じた入浴剤など使っている。無理強いせず、その日に気分が乗らない方は翌日に入浴して頂いたり、臨機応変に対応している。	各ユニットに造りが共通のユニットバスがあり片側に可動式のベンチ、H型手すりもあり介助もしやすい。週に2、3回程度、昼前後の時間帯で定期的に入浴している。交代制で毎日どなたかの入浴日になっているため、汚染時など毎日でも希望があれば対応する。浴槽のお湯も毎回入れ替えて清潔を保持している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日その日、お1人お1人の状況・顔色等、気付きを大切に、日中でも居室にて休んで頂く声掛けを行っている。夜間、安心・安楽に休んで頂くために調光・室温調整に努めている。夜間は声掛けのトーンを抑えている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	日々、お客様の体調に合わせ、主治医に相談しながら病状に応じた変化にも対応している。社員皆にも、薬の効果等の共有している。誤薬防止の為、薬セットはダブルでチェックしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お1人お1人の出来る力に応じ、日課で役割(洗濯、掃除、食事作り)を持って頂いている。		

2020.2自己・外部評価表(くつろぎ春日南)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的に買い物や散歩に出かけている。また、ユニットごとの全体外出を考え、お客様のご希望により職員同伴の外出も可能です。	昨年は計画的な外出機会も少なかったが、今年は初梅の見物などで、年に4回程度の外出レク企画している。地域の夏祭りには行ける方と一緒に参加する。車いすや外出意欲の乏しい方についても働きかけて同じように外出機会を持ってもらう。毎週水曜日を買い物の日にあて、交代制で全員が行けるように手配している。	散歩などの日常的な外出が少ない時期があったので、今後は定期的な外出機会が増えるよう検討されることにも期待したい。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭を自己管理が困難な方は少額をホームにて管理し、外出時のみお渡しし、可能であればお客様に支払いをして頂くようにしています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族・ご友人からの手紙が届いたり、ご友人への手紙を出す支援をしている。また、ホームにかかってきたご友人やご家族からのお電話を取りついでいる。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内共用部分の温度差が無いようにし、音が混在し不快で混乱されないように気を付けている。夜間、調光もこまめに行っている。また、夜間は声掛けのトーンを抑えている。	1,2Fに各ユニットが配置されており、トイレは3か所、掃除などは行き届いている。適宜席の入れ替えなどもしながら、利用者が落ちくような配置や配席には気を配っている。4人～6人掛けテーブルが間をあけて3台横に並べられており、端にはテレビを囲んでソファのスペースもある。壁やカーテンもクリーム系と白を基調とした柔らかな雰囲気です。日当たりも良く、利用者もそれぞれの場所でゆったりと過ごされていた。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	お一人になりたいときは居室で休んで頂いています。孤立しないようにある一定の時間にお声かけをしています。くつろぎの場は、テレビの前にソファを置いていますので、そちらでゆっくりくつろいで頂いています。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅から、なじみの家具を持ち込んで頂いている。夜間はゆっくりと自室にてテレビを楽しまれる方もいらっしゃる。	リビングに面する形で各居室が配置されており、見守りもしやすい。フローリング調のビニルマットで、木調介護ベッド、クローゼットが備え付けられている。周囲も開けており、腰高窓からの採光も良い。ドアには小さな除き窓がつけられ見守りが出来るようになっている。椅子やテレビ、テーブルなどの持ち込みも自由に行える。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	なるべくご自分で行きたい時にご自分の力でトイレに行けるようにしています。安全を確保しつつ、独歩できるような空間作りを心がけている。		